

藤沢市奨学生選考委員会委員の委嘱又任命について
次の者を藤沢市奨学生選考委員会委員に委嘱又は任命する。

2004年(平成16年)12月10日提出

藤沢市教育委員会
教育長 中村 喬

1 氏名等

番号	氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 の別	委嘱 の別
1	むらた けんじ 村田 憲治			市民	新任	委嘱
2	つゆき たろう 露木 太郎			市民	新任	委嘱
3	つのだ むねお 角田 宗夫			市立 中学校長	新任	任命
4	ひろた けんいち 廣田 賢一			市立 中学校長	新任	任命
5	つかはら きぞう 塚原 喜三			市立 中学校長	新任	任命
6	やまぐち しげる 山口 茂			市立 中学校長	新任	任命
7	やわた みつお 八幡 満夫			市立 中学校長	新任	任命
8	わだ たけし 和田 健			市内 小学校長	新任	任命

2 任期

- ・ 市民の任期
2004年12月14日から2006年12月13日まで
- ・ 市立中学校長の任期
2004年12月14日から当該職に在任する期間
- ・ 市立小学校長の任期
2004年12月14日から2005年12月13日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市奨学生選考委員会委員の任期満了にともない、藤沢市奨学生選考委員会規則第2条の規定により、委員を委嘱又は任命する必要がある。

参 考

藤沢市奨学生選考委員会規則 抜粋

(組織)

第2条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 市民 2人

(2) 市立中学校長

(3) 市立小学校長のなかから選出された者 1人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条第1号に掲げる者のうちから委嘱した者の任期は2年とする。

2 第2条第2号に掲げる者の任期は、当該職に在任する期間とする。

3 第2条第3号の者については1年とし、当該者が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。